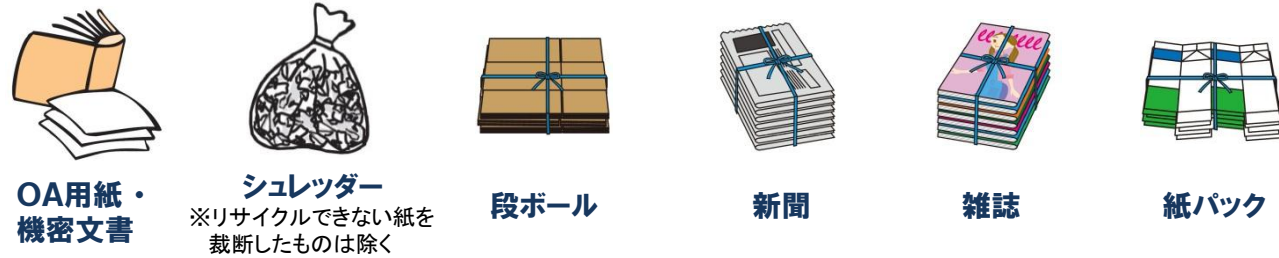


事業者の皆様へ！ 千葉市からのお知らせです。  
「事業系焼却ごみ削減」のため、下記の表を参考に再生可能な古紙類の分別・リサイクルの徹底をお願いします。このチラシはごみ箱の上に掲示してご活用ください。

## リサイクルできる古紙類



「雑がみ」とは上記6品目以外のリサイクル可能な古紙類です。分別・リサイクルにご協力をお願いします。

### (雑がみの例)



※窓付き封筒の窓はリサイクル可と表記がなければ取り除く



※紙袋の持ち手(紙以外のもの)は取り除く



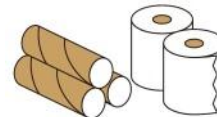
※留め具は取り除く



※ビニール部分は「可燃ごみ」へ  
※汚れやにおいが付いたものは「可燃ごみ」へ

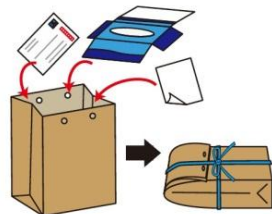


※内側の銀紙と外側のフィルムは「可燃ごみ」へ

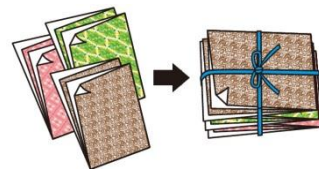


※香り付きトイレトペーパーの芯は「可燃ごみ」へ

### (雑がみの排出方法)



①. 紙袋にまとめて、紙袋の上からひもで十文字にしぼる

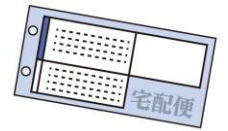


②. 重ねてひもで十文字にしぼる

## リサイクルできない紙ごみ

### (リサイクル出来ない紙ごみの特徴)

1. 水に溶けない紙
2. 紙以外が混入している紙
3. においが付いている紙
4. 汚れてしまった紙



### (リサイクル出来ない紙ごみの例)

- あ** ×アイスのカップ ×アイロンプリント紙 ×圧着はがき  
×アルバム ×アルミ箔・アルミコーティング紙
- か** ×カーボン紙 ×カップ麺のふた・容器 ×鞆の詰め物  
×紙コップ・紙皿 ×紙パック(500ml未満のもの)  
×感圧紙 ×緩衝剤 ×感熱紙 ×クッキングシート  
×ケーキの外箱 ×コーティングされた紙 ×合成紙
- さ** ×シール ×シール台紙 ×写真 ×昇華転写紙  
×食品容器 ×親展はがき ×石鹼の箱・包み紙  
×洗剤・線香の箱
- た** ×宅配便の複写伝票 ×卵パック(紙製)  
×点字用紙(感熱発泡紙) ×伝票類
- な** ×捺染紙 ×ノーカーボン紙
- は** ×半紙 ×ビニールコート紙 ×ピザの外箱  
×複写用紙 ×ふせん
- や** ×ヨーグルトのカップ
- ら** ×ラップ芯 ×ラミネート加工紙 ×レシート
- わ** ×和紙 ×ワックス加工紙

➡ 資源物として分別してください

➡ 可燃ごみとして排出してください

詳細は、現在契約している「一般廃棄物収集運搬業許可業者」へお尋ねください



千葉市 環境局 資源循環部  
収集業務課 事業系廃棄物班  
Tel 043-245-5248